

令和4年度 登米市教育基本方針アクションプラン (素案)

令和4年 月

登米市教育委員会

豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進

「よりよい生き方を求める力の醸成」や「防災教育の推進」などの取組

事業名等	事業概要
学校防災教育の推進	○ 市内に配置されている3名の安全担当主幹教諭を中心に、各校の防災主任と連携を図り、各校の実態にあった危機管理マニュアルの作成や地域と連携した避難訓練・引渡し訓練を実施
行きたくなる学校づくり推進事業	○ PDCAサイクルに沿った児童生徒への意識調査やアンケート結果に基づいた目標設定と行動計画の作成

2 感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援

「思いやりの心や倫理観、規範意識の醸成」や「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」などの取組

事業名等	事業概要
けやき教室運営事業	◎ 不登校児童生徒の居場所づくりや臨床心理士などによる専門的な相談支援の実施
子どもの心のケアハウス設置事業	◎ 不登校児童生徒や保護者の相談支援、自立支援や学習支援活動の実施
SC・SSW配置事業	○ 様々な問題を抱える児童生徒への相談支援、関係機関等との連携・調整のためSC及びSSWを配置
キャリアセミナー推進事業	○ 中学生が将来に対し、明るく豊かな希望が持てるよう、現役の職業人を招へいして講話を聴き、職業観を醸成
居心地のよい学級づくり支援事業	○ 楽しく学べる学級づくりを実現するため、hyper-QUを実施し児童生徒個々の学級満足度等を調査、分析

3 健康な体づくりと体力・運動能力の向上に向けた支援

「学校保健の充実と食育の推進」や「基礎体力の向上と生涯にわたって運動に親しむ態度の育成」などの取組

事業名等	事業概要
食育推進事業	○ 食に関する知識等を発達段階に応じて身に付けることができるよう学校教育活動全体の中で実施
就学時健康診断	○ 次年度、小学校一年生になる児童の心身の健康を確認するため実施
体力運動能力テスト	○ 小、中学生の体力・運動能力の現状を把握するため、文部科学省「新体力テスト実施要領」に基づき実施
中学校総合体育大会等参加補助金	○ 中学生のスポーツ・文化活動において、県大会以上の大会に参加する場合に必要な経費の一部を支援
学校保健会補助事業	○ 学校保健会が実施する学校保健事業等に係る各種研修会等への支援

《施策の基本方向》 1-2

学ぶ力・自立する力の育成

4 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

「主体的・対話的で深い学びにつながる、「分かる」授業づくりの実践」や「ICTの効果的な活用の推進」などの取組

事業名等	事業概要
教育支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「登米市学習スタンダード」を活用した授業づくりを各小中学校に普及させるため、市内小中学校の中核教員を教育支援センターの研究員に委嘱 ○ 教材・教具及び指導案等のデータベース化を推進 ○ 子どもたちの学力向上を目指した研修会の実施
登米市標準学力調査事業	○ 児童生徒の学力を把握し、学校における教員の授業力の向上に資するため、学力調査を実施
外国語指導助手配置事業	○ 幼稚園、小学校、中学校における語学指導等の充実・強化を図るため、外国語指導助手 13 人を配置

5 幼児教育の充実

「幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進」や「幼保連携による質の高い教育・保育の提供」などの取組

事業名等	事業概要
保・幼・小関連研修会	○ 幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、関係機関と連携した研修の実施
幼保再編推進	○ 認定こども園化に向けて幼稚園と保育所の整備再編に伴う交流活動を実施
小学校入学祝金支給事業	○ 新たに小学校に入学する第3子を監護する保護者に入学祝金を支給

《施策の基本方向》 1-3

特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進

6 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

「教育的ニーズに応じた指導の充実」や「幼・小・中・高の連携と、関係機関による情報の共有」などの取組

事業名等	事業概要
特別支援教育総合推進事業	◎ 中学校区ごとに特別支援教育コーディネーター連絡会を実施し、情報共有及び交流学习等による連携強化
学習支援員の配置	○ 個別の支援や配慮が必要な児童生徒の学習活動や学校生活の支援のため、学習支援員を配置

信頼される魅力のある教育環境づくり

7 教員が学び続けるための体系的な研修の推進

「教育支援センター研修事業の充実や「教員の働き方改革」などの取組

事業名等	事業概要
教育支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登米市教職員の資質向上のため、高い専門性を有した講師の派遣及び各種研修会の実施 ○ 登米市教職員の資質の向上を目的に、各種研修を実施 資質向上研修（Web サイト研修、C S 研修等）研究発表会ほか
教員の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の業務負担軽減のため、I C Tを活用した調査報告書作成支援や Web ページを活用した情報発信

8 児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備

「適正な児童生徒数の確保による学校教育施設の適正配置の推進」や「学校施設設備の計画的な点検と整備」などの取組

事業名等	事業概要
小中学校等再編整備事業(登米市学校再編準備委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校再編を推進するため「登米市学校再編準備委員会」を設置し、学校統合に関する重要事項を協議・検討
小中学校等再編整備事業(登米市開校準備委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 保護者、地域の方、学校長で構成する「登米市開校準備委員会」を設置し、学校再編による統合校の校名、校章、校歌、学校運営など具体的な事項を検討
小中学校等再編整備事業(再編新校の劣化診断等調査)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登米市学校再編準備委員会によって、統合校として活用が見込まれた校舎について、劣化状況等の調査を実施
小中学校等再編整備事業(再編新校等準備事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校再編による小学校の閉校や統合小学校の開校について、式典の実施のほか統合校で必要な校旗等の制作などの準備を実施
東和地域小学校施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統合校の校舎として使用する東和中学校に小学校を併設する改修のため、実施設計を実施
津山地域小学校施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統合校の校舎として使用する柳津小学校を改修するため、実施設計を実施
教育用コンピュータ更新事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のわかる授業実現のため、教育用ソフトウェア等の更新や学校の I C Tの活用を継続的に推進するため教育用コンピュータの更新整備を実施
上沼小学校改修・修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化している学校施設の改修 ・プール施設改修及び校庭整備
登米中学校改修・修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化している学校施設の改修 ・屋根改修
新田中学校改修・修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化している学校施設の改修 ・外階段塗装

小学校施設維持補修事業	○ 小学校施設の機能維持に必要な修繕を実施 ・加賀野小学校屋内運動場床修繕 ・横山小学校浄化槽修繕 ・プールろ過装置修繕ほか
中学校施設維持補修事業	○ 中学校施設の機能維持に必要な修繕を実施 ・中田中学校屋内運動場床修繕 ・登米中学校プールろ過機修繕 ・東和中学校浄化槽送風機修繕 ・プールろ過装置修繕ほか
教育施設電気設備改修事業	○ 老朽化している教育施設の電気設備を改修 ・米山東小学校電気設備改修工事 ・登米中学校電気設備改修工事
学校環境整備事業(支障木伐採処理・遊具撤去)	○ 学校敷地内の安全維持 ・石越小学校ほか支障木伐採処理業務 ・小学校危険遊具撤去業務
学校音楽支援事業	○ 学校の吹奏楽に必要な楽器を整備 ・佐沼小学校(テナーサクソフォン他)ほか1校 ・佐沼中学校(バスクラリネット他)ほか5校
上杉文庫基金事業(学校図書購入事業)	○ 迫図書館が小・中学校で希望する図書を購入し、学校図書館へ貸出を実施 ・新田小学校ほか6校及び全中学校10校 ・上杉文庫ローテーション本の増冊

《施策の基本方向》 2-2

学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

9 地域とともにある学校づくりの推進

「コミュニティ・スクールの推進」や「学校支援体制の強化と学校、家庭、地域の連携強化」などの取組

事業名等	事業概要
コミュニティ・スクール推進事業	◎ 学校運営協議会による学校運営への地域住民等の幅広い参画の促進や協働の充実を図るために具体的取組を推進 ○ 学校支援ボランティアの登録推進と地域住民が学校を支援するシステムの構築
学校・地域教育力向上対策事業	○ 地域ぐるみで子どもたちを育成する体制として、学校、家庭、地域の連携による協働教育を推進
放課後子ども教室事業	○ 放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりのため、地域住民の協力を得ながら学校施設を活用して実施 ○ 教室本来の開設時間や地域の実情に合わせた開催回数等の検討を行い、持続可能な事業として実施

《施策の基本方向》 3-1

心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

10 生涯学習機会の提供と人材育成の支援

「社会情勢や地域のニーズに即した学習機会の提供」や「積極的に地域社会に関わる新たな人材育成」、「ジュニア・リーダーの育成と子供の健全育成の推進」などの取組

事業名等	事業概要
社会教育法に基づく公民館事業の展開	◎ 地域ニーズや特色を活かした社会教育事業を展開するため、公民館等への事業費を指定管理料に含めて支援するほか、多くの市民が参加できる生涯学習の機会づくりに向けた職員の研修会を開催
社会教育主事資格者養成事業	○ 地域ニーズを反映した特色ある社会教育事業を実施するため、公民館職員等の社会教育主事養成講座の受講を支援
生涯学習子育てサポート事業	○ 公民館等事業受講者の子どもたちを一時保育し、安心して講座受講が出来るよう、子育てサポーター養成講座修了者で本事業協力登録者を派遣
青少年のための登米市民会議支援事業	○ 青少年の健全な育成を図ることを目的に実施している、各種事業や支部ごとの活動を支援

11 生涯学習を支援する環境づくりの推進

「社会教育施設の整備と効率的な管理運営」などの取組

事業名等	事業概要
指定管理者による施設管理	○ 指定管理者による市内社会教育施設の管理運営
公民館等改修・修繕事業	○ 修繕計画に基づき、老朽化が進む施設の修繕等の実施
ブックスタート事業	○ 乳児と保護者に本に親しんでもらうきっかけとして絵本等が入ったブックスタートパックを贈呈

《施策の基本方向》 3-2

地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進

12 子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進

「子供の体力・運動能力の向上」や「子供のスポーツ機会を充実するスポーツ少年団活動への支援」などの取組

事業名等	事業概要
「あすチャレ！ジュニアアカデミー」「あすチャレ！スクール」事業	◎ パラアスリートとのスポーツ交流により、夢や目標を持つ力を育み、スポーツを好きになる、始めるきっかけづくりを支援
スポーツ少年団支援	○ スポーツ少年団相互の連絡調整を図り、心身ともに健全な青少年を育成する市スポーツ少年団の活動を支援
海洋センター、指導者協議会事業	◎ 自然体験による子どもたちの健全育成に向けて、水辺スポーツ体験会やカヌー教室等の開催を支援

13 生涯にわたる健康づくりと競技力の向上に向けたスポーツ活動の推進

「スポーツ活動を支える団体への支援と連携」や「誰もが親しめる地域スポーツ活動の推進」、「競技力向上に向けたスポーツ活動への支援」などの取組

事業名等	事業概要
登米市体育協会支援事業	○ 本市におけるスポーツを振興し、市民の体力向上及び、健康増進、指導者養成など加盟団体と連携した競技力の向上を図る市体協の活動を支援
総合型地域スポーツクラブ育成事業	○ 地域スポーツの担い手として、地域コミュニティの核としての役割を果たす総合型地域スポーツクラブの活動を支援
スポーツ推進委員の活動支援	○ スポーツ活動のコーディネーターとして、地域スポーツ事業の運営に係る連絡調整、スポーツの実技指導、助言を行う活動を支援
社会体育振興員の活動支援	○ 市民運動会やふるさとスポーツ祭などの地域スポーツの推進を図るため、社会体育振興員の活動を支援
ふるさとスポーツ祭、ラジオ体操講習会、体力・運動能力調査、水辺スポーツ事業の開催	○ スポーツ団体と連携し、スポーツに親しむきっかけづくり、地域スポーツ活動の推進を図る事業への参画を促進
登米市スポーツ少年団本部支援事業	○ 県スポーツ協会等と連携し、研修機会の創出による指導者養成、スキルアップを支援
教育文化振興補助	○ 東北地区、全国大会、国の代表として各種大会に参加する個人又は団体を支援
文化・スポーツ表彰	○ 文化・スポーツ活動において優秀な成績を挙げ、又は指導に貢献した個人、団体に対して表彰するもの
スポーツ競技会開催支援事業	○ 競技スポーツの推進を図るため、スポーツ競技会を開催する社会体育団体に対し、各種大会の開催を支援
スポーツ講演会の開催	○ トップアスリートによる講演及び指導機会等の創出により、スポーツの価値の享受、競技力の向上を支援
長沼ボート場クラブハウスの利用促進	○ 競技大会による利活用、スポーツ合宿による技術、連帯感等の強化を支援

14 スポーツ活動の充実に向けた環境づくりの推進

「スポーツ施設の整備と効率的な管理運営」や「スポーツイベントの開催支援によるスポーツ活動の推進」、「市民が求めるスポーツ活動への活動支援」などの取組

事業名等	事業概要
指定管理者による施設管理	○ 指定管理者による市内社会体育施設の管理運営
施設改修・修繕事業	○ 日常のスポーツ活動において、指定管理者、総合型地域スポーツクラブ等からの要望をはじめ、定期点検で改善指摘のある施設の修繕、工事（修繕：6施設、維持補修工事：9施設）
社会体育事業委託事業	○ 競技団体や実行委員会が主管するカップハーフマラソンや長沼レガッタ等の各種事業開催による健康づくり、交流人口の拡大

アンケート機会の創出	○ 健康づくりや競技志向など、市民のスポーツニーズの掘り起こし
長沼ボート場クラブハウスの利用促進	○ 市内外へのスポーツ団体、大学等へのPRを図り、スポーツ活動拠点としての交流を促進

《施策の基本方向》 3-3

文化財保護と文化・芸術活動の充実

15 文化・芸術の鑑賞や発表の機会の充実と支援

「文化や芸術に親しむ機会の提供」などの取組

事業名等	事業概要
みやぎの文化育成支援事業	○ 小・中学校の児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供するため、青少年劇場小公演（2会場）と巡回小劇場（1会場）を実施
文化施設指定管理事業	○ 指定管理者による高倉勝子美術館の管理運営

16 文化財の保存・継承と活用の推進

「文化財の調査研究と保存活用」や「伝統芸能等の保存伝承と担い手育成」などの取組

事業名等	事業概要
指定・登録文化財等調査事業	○ 文化財の保存・活用を推進するため、指定・登録文化財等について、有識者を招聘し調査を実施
埋蔵文化財包蔵地確認調査事業	○ 埋蔵文化財を保護するため、埋蔵文化財包蔵地において、開発行為に伴う確認調査、分布調査等を実施
歴史資料館維持修繕事業	◎ 観覧者等の安全確保及び集客のため、本市の文化財、文化振興及び観光の核となる歴史資料館の修繕等を実施
歴史資料館指定管理事業	◎ 登米懐古館指定管理者制度の導入と、指定管理者による歴史資料館の管理運営
文化財標柱修繕事業	○ 経年劣化が進んだ文化財標柱の計画的な修繕を実施
文化財保護支援事業	○ 代々受け継がれてきた地域の伝統文化を守るため、国・県・市指定の無形文化財、無形民俗文化財保護団体等の活動を支援（国・県指定8団体、市指定30団体）
地域伝承文化振興事業	○ 地域伝承文化振興方策に基づき、地域伝承文化の保存・伝承及び担い手の育成、地域伝承文化に触れる機会の提供、情報発信等のための事業を実施